

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社メガロス
【英訳名】	MEGALOS CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木皿儀 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南二丁目4番4号
【電話番号】	（03）5720－7500
【事務連絡者氏名】	取締役 萱野 宏一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南二丁目4番4号
【電話番号】	（03）5720－7500
【事務連絡者氏名】	取締役 萱野 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 累計期間	第25期 第3四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（千円）	10,375,427	10,829,857	13,927,976
経常利益（千円）	114,477	378,217	212,051
四半期純利益又は当期純損失 （△）（千円）	36,061	206,934	△489,096
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	1,431,441	1,439,906	1,431,441
発行済株式総数（株）	3,830,300	3,847,800	3,830,300
純資産額（千円）	5,203,109	4,857,323	4,677,867
総資産額（千円）	18,541,799	18,098,044	18,300,606
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△） （円）	9.41	53.89	△127.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	9.37	53.55	—
1株当たり配当額（円）	—	7.00	5.00
自己資本比率（％）	27.9	26.7	25.4

回次	第24期 第3四半期 会計期間	第25期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	15.91	24.81

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）における我が国経済は、復興需要の下支えがあるものの、世界景気の減速等を背景とした弱めの動きがあり、雇用情勢の改善にも足跡がみられるなど、不透明な状況で推移しました。

一方、当スポーツクラブ業界は、企業間の競争は依然として激しく、厳しい経営環境にあります。個人消費が底堅く推移しており、緩やかに回復しつつあります。

このような経営環境の中、当社は以下の施策を実施してまいりました。

新規入会者の獲得策として、年齢層に応じたキャンペーンの実施や利用時間帯を区切った会員種別の増設、休館日を利用した体験会等を行ってまいりました。また、会員定着率の向上を図るため、新規入会者向け初期対応の強化や倶楽部100[®]懇親パーティー、ハワイアンブリーズ（フラダンス発表会&レッスン）、グルーヴパーティー（ダンスイベント）等の各種イベントの実施、品質維持向上に向けての人材育成等を積極的に行ってまいりました。なお倶楽部100[®]とは、いくつ年を重ねても健康で生きがいあふれた人生を送りたい方の集える場として展開しているクラブ内サークルです。

施設面では、以下の施設についてリニューアル工事を実施し、設備の入替えや、トレーニングマシンの刷新等を行い、店舗のクオリティの向上に努めてまいりました。

<リニューアル実施店舗>

- メガロス立川店（東京都立川市） 平成24年8月
- メガロス大和店（神奈川県大和市） 平成25年1月
- メガロス横濱店（神奈川県横浜市） 平成25年1月
- メガロス神奈川店（神奈川県横浜市） 平成25年1月

その他、平成24年10月に「メガロス小平テニススクール（東京都小平市）」、平成24年11月に「らくのびステーション（メガロス調布店内<東京都調布市>）」をオープンし、順調に会員を獲得いたしました。なお、「らくのびステーション」とは、ストレッチマシンを使った新しいコンパクトフィットネスクラブで、メガロス調布店の中に付帯する形で開設いたしました。

これらの施策の効果により、会員数は平成24年12月31日時点で前年同期比1,356名増加し、133,254名となりました。平成23年3月31日までにオープンした既存店におきましても、平成24年12月31日時点で前年同期比0.3%増と前年を上回って推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間におきましては、売上高は10,829百万円（前年同期比4.4%増）、経常利益は378百万円（前年同期比230.4%増）、四半期純利益は206百万円（前年同期比473.8%増）となりました。

①部門別売上高の状況

部 門	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
フィットネス部門	7,132,690	65.9	+5.0
スイミングスクール	1,214,759	11.2	+8.9
テニススクール	817,546	7.5	△1.8
その他スクール	438,369	4.0	+5.9
スクール部門合計	2,470,674	22.8	+4.6
プロショップ部門	583,881	5.4	△8.7
その他の収入(注)3	642,610	5.9	+11.1
合 計	10,829,857	100.0	+4.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 割合については、小数点第2位を四捨五入しております。

3. スポーツクラブ施設に付帯する駐車料金、プライベートロッカー等の収入であります。

②部門別会員数の状況

部 門	当第3四半期会計期間末 (平成24年12月31日現在)		
	会員数(名) (注)	前年同期比(名)	前年同期比(%)
フィットネス部門	92,557	450	+0.5
スイミングスクール	23,074	699	+3.1
テニススクール	10,992	△52	△0.5
その他スクール	6,631	259	+4.1
スクール部門合計	40,697	906	+2.3
合 計	133,254	1,356	+1.0

(注) 平成24年12月31日現在、在籍されている会員数です。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)において、従業員数が82名増加し、総数505名となっておりますが、その主な理由は新卒社員の定期採用及び臨時雇用者の一部を平成24年6月1日付で雇用期間の定めのない正社員に変更したこと等によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の売上高は、会員からの会費収入に大きく依存しており、新規入会者の獲得及び会員定着率の向上により会員数を確保することが重要であります。その為に、既存店では定期的なリニューアル工事の実施や、質の高いサービスの提供を行うための人材の確保と育成に力を入れております。

また、売上を大きく伸ばしていくためには、新店の出店が欠かせません。情報力の強化を図り、厳選した立地に新規出店を継続してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成24年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年2月13日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,847,800	3,847,800	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式 単元株式数 100株
計	3,847,800	3,847,800	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 （注）	7,600	3,847,800	3,834	1,439,906	3,834	1,139,906

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末（平成24年12月31日）現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式3,839,900	38,399	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 300	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	3,840,200	—	—
総株主の議決権	—	38,399	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	397,451	697,858
預け金	17,607	9,491
売掛金	120,417	92,869
商品及び製品	171,207	187,113
前払費用	342,742	415,889
繰延税金資産	94,329	74,761
その他	110,863	3,784
貸倒引当金	△4,000	△4,800
流動資産合計	1,250,620	1,476,967
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,365,687	14,516,243
減価償却累計額	△4,188,017	△4,696,414
建物（純額）	10,177,670	9,819,828
構築物	432,197	458,329
減価償却累計額	△238,118	△244,931
構築物（純額）	194,078	213,398
車両運搬具	14,968	14,968
減価償却累計額	△13,039	△14,054
車両運搬具（純額）	1,928	913
工具、器具及び備品	1,061,586	1,122,430
減価償却累計額	△806,122	△855,970
工具、器具及び備品（純額）	255,463	266,459
リース資産	1,518,627	1,598,225
減価償却累計額	△338,836	△471,777
リース資産（純額）	1,179,791	1,126,448
建設仮勘定	77,983	177,669
有形固定資産合計	11,886,916	11,604,719
無形固定資産		
ソフトウェア	64,452	32,274
その他	51,717	45,334
無形固定資産合計	116,170	77,609
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,479,841	4,400,554
長期前払費用	206,270	194,273
繰延税金資産	347,287	330,420
その他	13,500	13,500
投資その他の資産合計	5,046,899	4,938,748
固定資産合計	17,049,986	16,621,077
資産合計	18,300,606	18,098,044

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,301	71,418
短期借入金	500,000	—
1年内返済予定の長期借入金	2,650,000	2,650,000
リース債務	164,879	161,210
未払金	502,267	586,330
未払費用	222,290	266,966
未払法人税等	128,829	85,663
未払事業所税	49,028	38,637
未払消費税等	—	153,198
前受金	431,276	409,862
預り金	42,712	78,047
賞与引当金	104,085	54,594
役員賞与引当金	—	12,451
商品割引券引当金	1,336	388
リース資産減損勘定	30,045	30,045
その他	5,982	0
流動負債合計	4,899,034	4,598,814
固定負債		
長期借入金	6,575,000	6,550,000
リース債務	1,162,226	1,119,746
受入敷金保証金	63,102	63,102
資産除去債務	474,370	482,586
長期リース資産減損勘定	449,005	426,470
固定負債合計	8,723,704	8,641,906
負債合計	13,622,738	13,240,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,431,441	1,439,906
資本剰余金	1,131,441	1,139,906
利益剰余金	2,083,736	2,244,639
自己株式	△54	△75
株主資本合計	4,646,564	4,824,375
新株予約権	31,303	32,947
純資産合計	4,677,867	4,857,323
負債純資産合計	18,300,606	18,098,044

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	10,375,427	10,829,857
売上原価	9,176,455	9,283,660
売上総利益	1,198,971	1,546,196
販売費及び一般管理費	955,018	1,013,190
営業利益	243,953	533,006
営業外収益		
受取利息	18,751	19,490
その他	5,306	12,476
営業外収益合計	24,057	31,967
営業外費用		
支払利息	151,321	174,480
その他	2,212	12,274
営業外費用合計	153,533	186,755
経常利益	114,477	378,217
税引前四半期純利益	114,477	378,217
法人税、住民税及び事業税	47,512	134,846
法人税等調整額	30,903	36,436
法人税等合計	78,415	171,282
四半期純利益	36,061	206,934

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ4,313千円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	790,971千円	810,668千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	38,302	10	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,151	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	26,880	7	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

【セグメント情報】

当社はスポーツクラブ運営及びスポーツ用品等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円41銭	53円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	36,061	206,934
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	36,061	206,934
普通株式の期中平均株式数(株)	3,830,250	3,839,880
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円37銭	53円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	17,926	23,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	株式会社メガロス 2011年度第2回新株予約権(新株予約権の数260個)。	株式会社メガロス 2012年度第2回新株予約権(新株予約権の数280個)。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・26,880千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社メガロス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 義博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 和徳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガロスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メガロスの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。